

秋名川水系河川整備計画

平成 2 7 年 3 月

鹿児島県

第1章 秋名川流域と河川の概要

1.1 流域の概要

秋名川^{あきながわ}は、沖縄県と鹿児島県本土のほぼ中間の洋上に浮かぶ奄美大島^{あまみ おおしま}の北部に位置し、その源を本茶峠^{ほんちやとうげ}に発し、山田川^{やまだがわ}を合わせ東シナ海^{ひがし かい}に注ぐ、流域面積 11.6km²、幹川流路延長 6.4km の二級河川です。

秋名川の流れる秋名集落は、大島紬^{おおしまつむぎ}の代表的な柄「秋名バラ」発祥の地で、古くは「コナハマジマ（小さい那覇の意味）」と呼ばれるほど規模の大きい集落でした。また、旧暦8月最初の丙（ひのえ）に行われる祭事「平瀬マンカイ^{ひらせ}、ショチョガマ」は、国の重要無形文化財に指定され、毎年多くの見物客が訪れます。

秋名川流域付近の気温は、年平均 21.7℃で、冬季の1、2月でも月平均 14℃以上あります。年平均降雨量は概ね 2,900 mm 程度であり、全国平均の約 1.7 倍となっています。

流域の地形は、標高 300m 程度の中起伏山地や小起伏山地が連なり平坦部は少なく、谷底平野となっている低地部は、主に農地に利用されています。

流域の地質は、古生代から中生代の^{おおがち}大勝層^{さがん}の砂岩、頁岩、^{けつがん}砂岩頁岩互層などの^{たいせきがん}堆積岩から成る基盤岩となっています。新生代の粘土、砂、礫層は低地区の川沿いにわずかに見られます。

土地利用については、全体の 91% を山地が占め、耕地は 7%、宅地は 2% となっています。

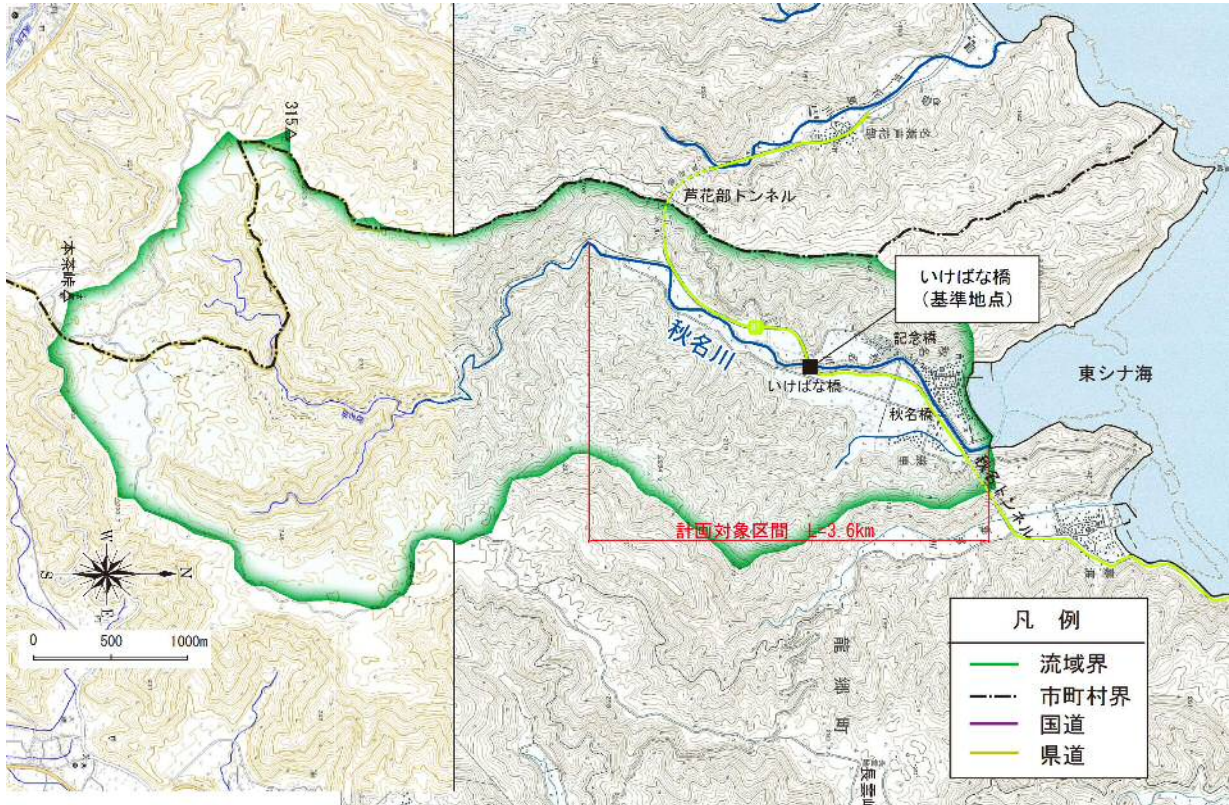
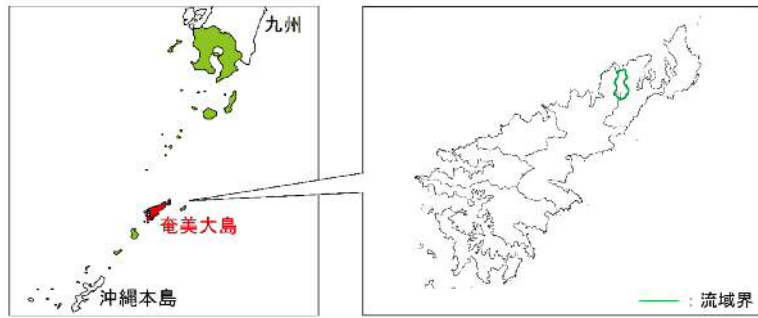


図 1-1 秋名川水系流域図

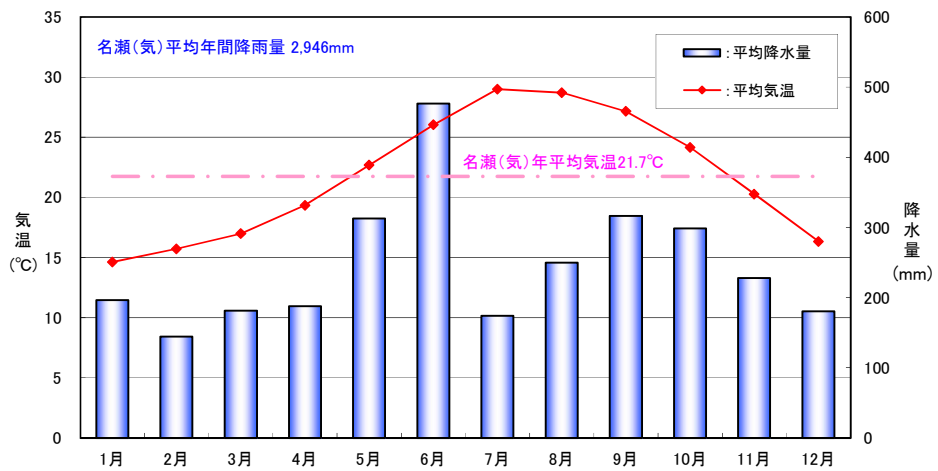


図 1-2 月別平均降水量と平均気温 (出典：気象庁 HP)

気象庁名瀬観測所における平成 16 年から平成 25 年の平均

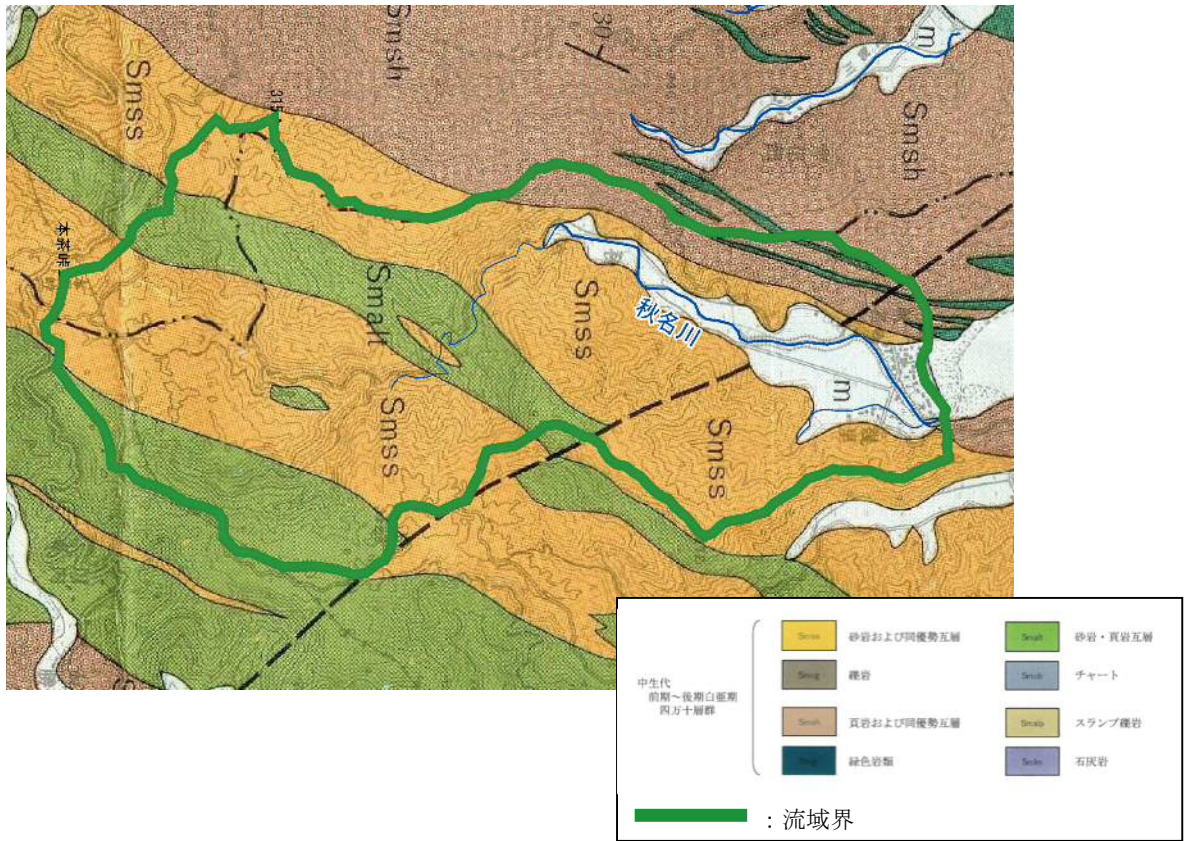


図 1-3 秋名川流域地質図

(出典：鹿児島県地質図 縮尺 10 万分の 1)

1.2 過去の被害

奄美大島は台風の常襲地帯であり、秋名川では、過去幾度となく大きな災害が発生しています。近年でも、平成22年10月及び平成23年9月に2年連続で集中豪雨による被害が発生しました。特に、平成23年9月25日は時間雨量137mm、連続雨量607mmの豪雨となり、床上浸水34戸、床下浸水56戸に及ぶ甚大な被害を受けました。

表1-1 過去の被害実績

発生年月日	被害状況				備考
	床上(戸)	床下(戸)	合計(戸)	浸水面積(ha)	
昭和45年6月10日～7月18日	0	3	3	35.0	
昭和45年8月13日～23日	0	3	3	45.0	
昭和57年1月3日～5日	0	11	11	0.1	
平成22年10月20日	0	0	0	22.0	
平成23年9月25日～26日	34	56	90	73.3	

※昭和45年、昭和57年被害実績：水害統計より

※平成22年、平成23年被害実績：河川氾濫調査より



写真 2-1 H23.9 洪水による被災状況
(破堤箇所)



写真 2-2 H23.9 洪水による浸水被害状況
(H23.9.27 南日本新聞)

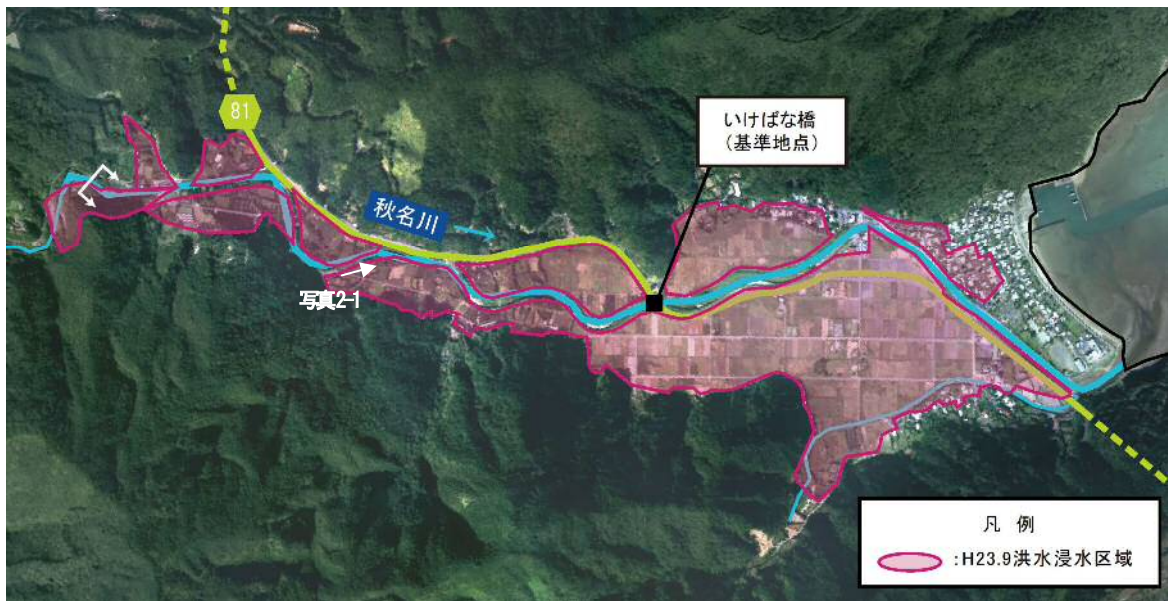


図 2-1 秋名川浸水区域図 (H23. 9 洪水)

1.3 治水事業の経緯

秋名川では、平成 23 年 9 月の被害を受け、越水による護岸被災箇所において護岸復旧などが行われていますが、抜本的な改修を行う必要があります。

第2章 河川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

秋名川は、河積が狭小で現況流下能力が小さく、平成23年9月の洪水など過去幾度となく洪水災害が発生しています。

このように、秋名川で頻繁に洪水被害に見舞われていることや、河川改修が実施されていない状況を踏まえると、治水の現状は十分なものでなく、秋名川の浸水被害等を軽減するため治水安全度の向上を図っていく必要があります。



秋名川現況河道（1/000 付近）



秋名川現況河道（2/600 付近）

2.2 河川の利用及び河川環境の現状と課題

2.2.1 河川水の利用

秋名川の水利用は、古くから行われており、農業用水として利用されています。なお、秋名川流域においては、近年渇水被害を生じておらず、取水に支障を生じたことはありません。

2.2.2 河川環境

(1) 自然環境

奄美大島は、独特の地史を有し、極めて多様で固有性の高い亜熱帯性生態系を有し、多数の希少種の生息地となっています。

中上流部では、ギョクシンカースダジイ群集やリュウキュウマツ群落で構成される山間地の谷あいには存在する田畑の間を蛇行し、河道内には瀬・淵や砂州が形成され、砂州上にはチガヤなどの群落が見られます。水域には、ヨロイボウズハゼ、カエルハゼ、アカボウズハゼ、コンテリボウズハゼ、ルリボウズハゼ等の淡水魚類やアマミイシカワガエル、オットンガエル等の両生類が生息し、山付き部などで国の特別天然記念物に指定されているアマミノクロウサギやケナガネズミ等の哺乳類、絶滅が危惧されるオオトラツグミ、ルリカケス、アマミコゲラ等の鳥類など、多種多様な動植物種の生息・生育地となっています。



ルリボウズハゼ

平成 25 年 9 月 23 日撮影
環境省 RL⁴：絶滅危惧Ⅱ類
鹿児島県 RL：絶滅危惧Ⅱ類



アカボウズハゼ

平成 25 年 9 月 23 日撮影
環境省 RL⁴：絶滅危惧ⅠA類
鹿児島県 RL：絶滅危惧Ⅰ類



ルリカケス
平成 25 年 9 月 27 日撮影
鹿児島県 RL：絶滅危惧Ⅱ類



アマミコゲラ
平成 25 年 9 月 27 日撮影
鹿児島県 RL：絶滅危惧Ⅱ類

下流部では、民家と田畑の間を貫流し、記念橋上流の井堰より下流は感潮域となっています。河道内にはヨシ群落が分布し、ボラ、ミナミクロダイ、ユゴイなどが生息しており、希少種であるカバクチカノコガイ、カノコガイ、イガカノコガイ、フネアマガイが確認されています。また、セイタカシギやタカブシギ等のシギ類も見られます。



カバクチカノコガイ
平成 25 年 9 月 23 日撮影
鹿児島県 RL：絶滅危惧Ⅰ類



セイタカシギ
平成 25 年 9 月 27 日撮影
環境省 RL⁴：絶滅危惧Ⅱ類
鹿児島県 RL：絶滅危惧Ⅱ類

環境省 RL⁴：環境省 第 4 次レッドリスト(H24.8)
鹿児島県 RL：鹿児島県レッドリスト改訂版(H26.3)

(2) 水質

水質に関しては、秋名川は環境基準の類型指定はありませんが、BOD 値はAA 類型 (BOD 1mg/L 以下) 相当であり、良好な水質が確保されていると考えられます。

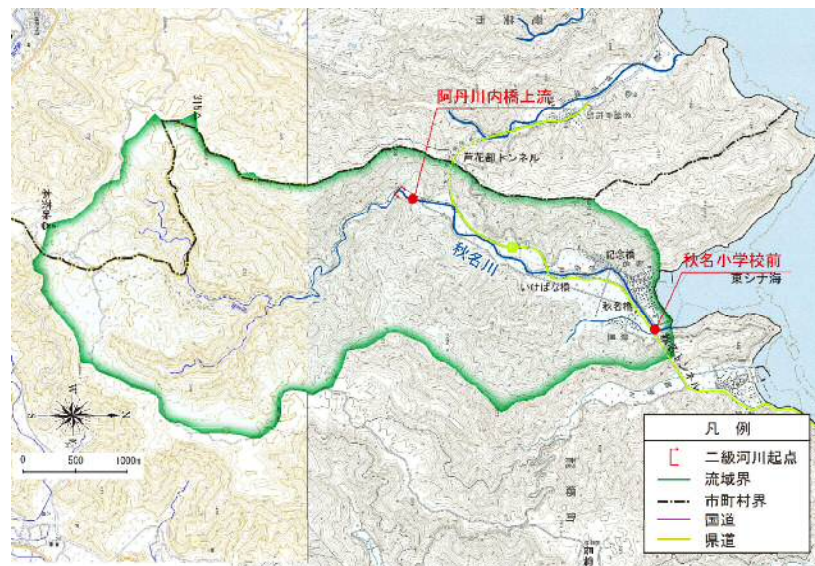


図 2-2 水質調査地点

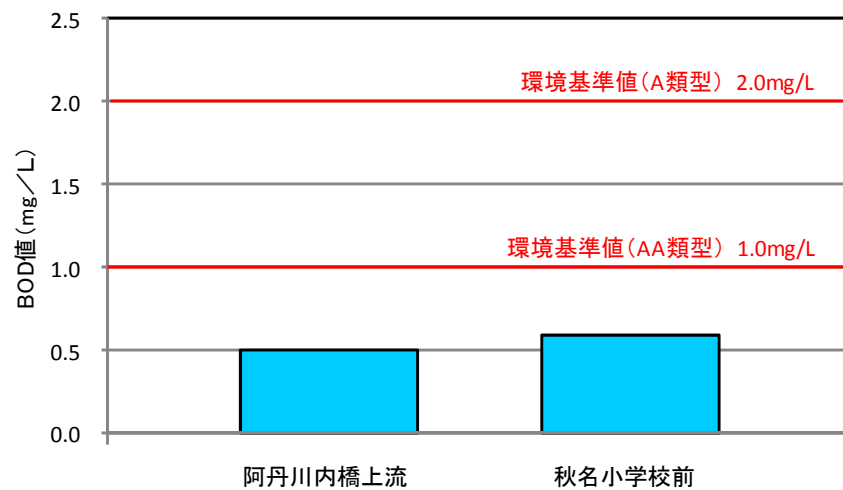


図 2-3 秋名川における水質 (BOD 値) 鹿児島県調査 平成 25 年 2 月

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

3.1 計画対象区間及び計画対象期間

3.1.1 河川整備計画の対象区間

本計画の計画対象区間は，秋名川水系の県管理区間とします。

表 3-1 計画対象区間

河川名	上流端	下流端	延長(km)
秋名川	左岸：大島郡龍郷町秋名字河丹川内2579番地先 右岸：大島郡龍郷町秋名字幾里チヨル7979番地先	河口	3.6



図 3-1 計画対象区間

3.1.2 河川整備計画の対象期間

本計画の対象期間は，概ね 20 年とします。

なお，本計画は，現時点の流域の社会経済状況，自然環境状況，河道状況等にもとづき策定するものであり，今後の状況の変化や，新たな知見・技術の進歩などを踏まえて，必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

3.2 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

洪水，津波，高潮等による災害の発生の防止または軽減に関しては，流域内の資産状況・土地利用状況の動向を勘案し，秋名川においては年超過確率 1/30 の規模の洪水を安全に流下させることを目標とします。

あわせて，整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しても被害を最小限に止めるため，河川情報システムを十分活用した，防災情報の提供等のソフト対策の充実に努めます。

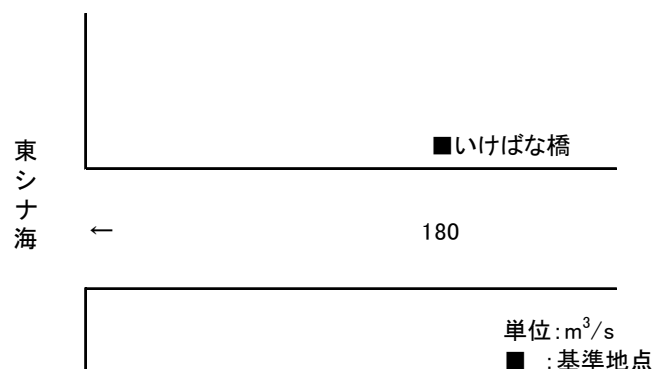


図 3-2 整備計画目標流量配分図

3.3 河川の適正な利用状況及び流水の正常な機能維持に関する目標

河川水の利用及び流水の正常な機能の維持に関しては，秋名川水系においては，これまで大規模な渇水は生じていませんが，農業用水などに利用されていることから，必要に応じて河川流量等の把握に努めます。

3.4 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては，治水・利水面との調和を図り，必要に応じて環境調査を実施するなど，在来動植物の生息・生育・繁殖環境の保全，外来生物の侵入防止・早期発見・防除など流域の生態系の保全・管理に努めます。また，人々に潤いを与える良好な河川景観を保全するなど，地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じるような川づくりを進めるとともに，地域と一体となった河川環境整備のための協力体制づくりに努めます。

第4章 河川整備計画の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.1 河川工事の目的

秋名川の整備計画区間は、過去、幾度となく氾濫を繰り返し、洪水被害を被っています。このような洪水被害を早期に軽減するために、年超過確率 1/30 の規模の洪水（いけばな橋地点：180 m³/s）を安全に流下させる整備を行います。

4.1.2 河川工事の種類及び施行の場所並びに当該工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

整備目標流量に対する流下能力不足を解消するために、図 4-1 に示す区間において、河道拡幅や河床掘削、築堤、堰改築等を行います。また、河川改修にあたっては、沿川の地形や土地利用・自然環境等の周辺環境に十分配慮し、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全を図るため、水際部の整備や瀬・淵の保全・再生に努めます。なお、計画規模を上回る洪水等が発生し、公共土木施設等が被害を被った場合、その施設の従前の効用等を速やかに回復するよう努めます。また、津波等で被害が予想される場合は、必要な対応等に努めます。



図 4-1 河川改修位置図

〈秋名川河床掘削及び築堤区間〉

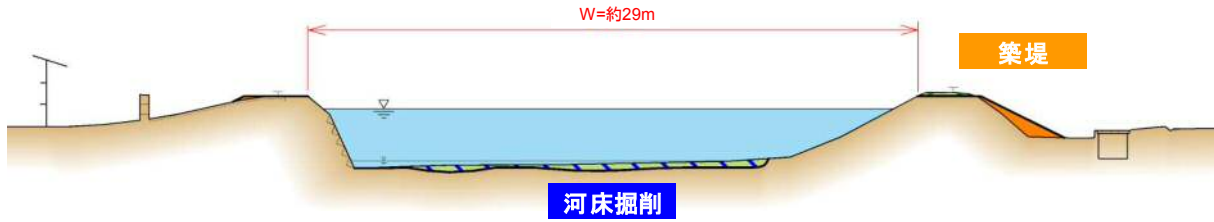


図 4-2 秋名川横断イメージ図 (0k600 付近)

〈秋名川河床掘削及び河道拡幅区間〉

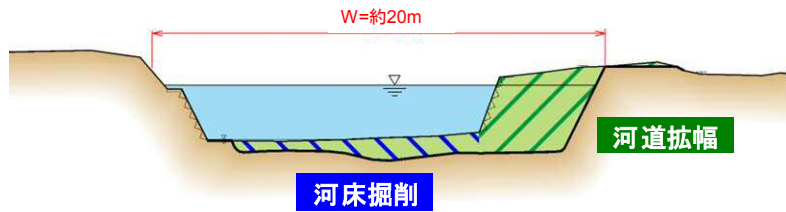





図 4-3 秋名川横断イメージ図 (2k400 付近)

凡例	
	: 築 堤
	: 河道拡幅
	: 河床掘削

4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所

4.2.1 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域の特性を踏まえつつ、洪水による浸水被害の軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全がなされることを目的とします。

4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

(1) 河積の確保

土砂の堆積状況等の河川状況を確認し、治水上支障となる場合には、河川環境の保全に配慮しつつ、堆積土砂の除去等の必要な対策を行います。

(2) 堤防・護岸・樋門等の維持・点検・補修

堤防、護岸、樋門等の河川管理施設等については、河川巡視及び点検を行い、亀裂、陥没等の異常があり、河川管理上支障のある場合は機能の維持や安全性の確保を図るため、必要な対策を行います。

また、治水上の安全性を確保するため、洪水時の洗掘や河積の阻害等河川管理上の支障となるものについては、施設管理者と調整し環境保全も考慮しつつ適切な処理に努めます。

(3) 美しい景観の確保と適切な親水空間の保全

美しい川づくりのために、ゴミ投棄の防止や水質保全に関する働きかけを行うなど地域住民と一体となり、良好な水環境を保全するための取り組みを行えるよう努めます。

また、住民をはじめとした水利用者に親しまれる河川環境、河川景観の保全に努めるほか、安全な河川利用に関する自己責任の啓発に努めます。

さらに、秋名川をよりよい川とするためには、地域住民と河川管理者が、川は地域共有の公共財産であるとの認識のもと、連携して川を守り、育てていくことが重要です。このため、堤防・河川敷における除草・清掃活動、外来生物の監視・防除活動等については住民との連携を図るとともに、これらの活動等の地域住民の自主的な活動に対する支援を行うなど、常に地域との連携を保つための種々の方策を講じるよう努めます。

(4) 水質の保全

水質については、調査の結果、BOD 値は環境基準の AA 類型相当であることから、今後も河川巡視や関係機関との連携により、現在の水質が維持できるよう努めるとともに、水質事故等の早期発見と適切な対処に努めます。

(5) 危機管理対策

洪水等による被害の発生が予想される場合には、雨量や水位等に関する情報を地域住民や関係機関に提供し、迅速かつ的確な水防活動及び避難活動を実行するため、鹿児島県では、パソコンや携帯電話を通じて、「河川情報システム」「土砂災害発生予測情報システム」などで雨量や河川の水位等の水防情報等の情報提供を行い、被害の軽減に努めます。また、防災意識の浸透、高揚を図るために、住民参加型の防災教育、訓練についても支援を行います。